

月刊 動労千葉

動労千葉結成10周年!

国鉄千葉動力車労働組合

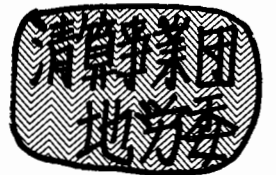
〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

1989.4.11

No. 3011

国鉄改革法「選別差別首切り法」を自認——JR代理人西——



3月29日

三月二十九日、「JR不採用—清算事業団事件」の第二回審問が行われた。今回は「申し立て自身が無効である」とする、JR当局の全くデタラメな審理妨害に関する二回目の証人調べであり、前回に続いて中野委員長が証言台に立ち、反対尋問が行われた。

三月二十九日、「JR不採用—清算事業団事件」の第二回審問が行われた。今回は「申し立て自身が無効である」とする、JR当局の全くデタラメな審理妨害に関する二回目の証人調べであり、前回に続いて中野委員長が証言台に立ち、反対尋問が行われた。

ロコツな差別・選別!

一昨年二月十六日、十二名の仲間のみ、「採用通知」が渡されなかった。その日以降、動労千葉は、JR発足の四月一日まで、当局への申し入れ、抗議、簡易苦情処理など、様々な手段を講じて「採用」を求め、闘ってきた。当時、JR本州各社は大幅な定員割れ状況であり、十二名の仲間

にも、追加して「採用通知」が出されるのは、むしろ当然のことであった。「改革法」上も、「採用通知」を発行することは、三月三十一日まで可能である。だからこそわれわれは、ギリギリの時点(三月三十日)まで、簡易苦情処理会議を開催し、JR採用を求めていたのである。

しかも、「改革法」は、選別し首を切るための法律ではない、一人も路頭に迷わせることのないようにする」と言い続けてきたのは、政府・当局自身であった。だとしたら、全員に「採用通知」が行われるのは、当たり前のことであった。

中野委員長の堂々たる証言は、完全に当局のき弁を粉砕した。審理の打ち切りを要求したJR当局側の主張は粉砕され、次回以降、清算事業団地務委員会は、いよいよ本題たる選別不採用についての立証に入る。今回は、

三月二十九日、「JR不採用—清算事業団事件」の第二回審問が行われた。今回は「申し立て自身が無効である」とする、JR当局の全くデタラメな審理妨害に関する二回目の証人調べであり、前回に続いて中野委員長が証言台に立ち、反対尋問が行われた。

しかも、「改革法」は、選別し首を切るための法律ではない、一人も路頭に迷わせることのないようにする」と言い続けてきたのは、政府・当局自身であった。だとしたら、全員に「採用通知」が行われるのは、当たり前のことであった。

中野委員長の堂々たる証言は、完全に当局のき弁を粉砕した。審理の打ち切りを要求したJR当局側の主張は粉砕され、次回以降、清算事業団地務委員会は、いよいよ本題たる選別不採用についての立証に入る。今回は、

北海道にフブき福岡でも勝利命令 地務委 清算事業団の仲間をただちに原職に戻せ

国労門司地本が、九州、西日本、貨物のJR三社を相手どり、「救済申し立て」を行っていた「清算事業団差別配属事件」に対し、福岡地務委は労働者側に「勝利命令」を下した。

北海道に続く画期的勝利だ。この間、国労門司に結集する組合員をはじめ、九州の清算事業団の仲間たちは、デッチ上げによる処分攻撃や、「広

域採用」などを口実とした当局の不当な攻撃、また、国労中央の屈服方針の強要などで家族関係すら破壊されるなかで、スト決起を追求し、家族会も含めた座り込み・ハンストをはじめ、歯をくいしばって闘ってきた。そうした闘いが今回の勝利に実を結んだのだ。福岡の仲間は、次は「命令」を守らせる闘いに決起することを決意している。

地務委闘争強化を!

四月十七日、引き続き中野証言が行われる予定である。全力で結集を!

切りのための法律だ、と自ら語ってしまったのである。

4.15 動労千葉結成10周年記念集会
4月15日(土) 千葉労働者福祉センター
13時30分～17時00分 会場: パナソニックホール

八九春南ストライキ
幕張支部及び
営業協議会 (1波)
4/17 新小岩・佐倉
地区 (2波)

